

国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会（協会けんぽ）、健康保険組合（組合けんぽ）、健康保険組合（協会けんぽ）、健康保険組合（協会けんぽ）の健康保険（国保）は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養（同居していなくても加入できる場合あり）に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。就職や退職、転入や転出などに伴って国保の加入や脱退の手続きが必要になった場合は、必ず14日以内に

こんなときは14日以内に国保医療課へ	届け出に必要なもの
加入の手続き	1. 八幡市に転入したとき 2. 子どもが生まれたとき 3. 他の健康保険等を脱退したとき 4. 生活保護が廃止されたとき
脱退の手続き	1. 八幡市から転出するとき 2. 家族が死亡したとき 3. 他の健康保険等に加入したとき 4. 生活保護を受けるようになったとき
その他の手続き	1. 退職者医療制度に該当したとき 2. 市内での転居、氏名変更、世帯主変更 3. 保険証の紛失や汚れて使えなくなったとき 4. 修学のため、家族が他の市町村に住むとき

※届け出をする時に本人確認を求めることがあります。免許証等、本人確認ができるものを持参してください。代理人は、委任状と本人確認のできるものがが必要です。

国保医療課に届け出て下さい。

加入手続きが遅れると

届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません（遡及制度）。また、その間の医療費は全額自己負担となります。



◆問い合わせ 国保医療課

保険料は納期内に納付を!

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は納期内に納付をお願いします。納期限を過ぎると督促状が送付され、督促手数料や延滞金がかかります。安心・確実・便利な口座振替を!



◆問い合わせ 保険料収納課

固定資産税(第3期分)の納期限は9月30日(火)です

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都市方税機構」に移ります。◆座振替のご利用を

◆問い合わせ 納税課

認定長期優良住宅新築で固定資産税を減額

「認定長期優良住宅」を新築した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。認定長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用することができるように、長期使用構造等が講じられた優良な住宅であるとして、京都市知事が認定した住宅です。

市内の一斉清掃に参加を!

28日(日)は「まちかどごみゼロの日」を実施します。ご協力いただける人は午前9時、活動しやすい服装で①または②の清掃(集合)場所にお集まりください。軍手やごみ袋は用意します。



6月の清掃活動の様子(さくら近隣公園周辺)

◆問い合わせ 環境業務課

ジェネリック医薬品差額通知について

国保では、ジェネリック医薬品差額通知を実施しています。今年度は8月末から通知を開始します。この通知は、被保険者の医療費の自己負担を軽減するとともに、医療費の適正化を図ることを目的として、現在使用している新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合の差額をお知らせします。医療機関や薬局から薬をもらっている人で、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減額が大きい人を対象にしており、必ずしも全員に届くわけではありません。ジェネリック医薬品への切り替えは、医師に相談してご本人が納得されたうえで行ってください。ただし、すべての先発医薬品に対して、ジェネリック医薬品があるわけではなく、また、調剤する薬局にない場合もあります。

◆問い合わせ 国保医療課

プラスチック製容器包装の分別収集開始

平成27年1月1月からは、城南衛生管理組合管内の3市3町では、プラスチック製容器包装資源化施設の稼働に合わせて、「燃やさないごみ」として収集処理している「プラスチック製容器包装」を、分別収集しリサイクルします。プラスチック製容器包装とは、カップ麺やプリン



このマークがプラスチック製容器包装のマークです

◆問い合わせ 環境業務課